

発注基準

業種	基準設計金額 (税込み)	等級	許可 区分	最低完工高 (税抜き)
土木一式	5,000万円以上	A	特定	設計金額の 2倍の完工高
	3,000万円以上5,000万円未満			
	2,000万円以上3,000万円未満	B		
	1,000万円以上2,000万円未満	C		
	500万円以上1,000万円未満	C又はD		1,000万円
	500万円未満	D		500万円
舗装	1,000万円以上	A		設計金額の 2倍の完工高
	500万円以上1,000万円未満	A又はB		1,000万円
	500万円未満	B		500万円
建築一式	1億円以上	A	特定	設計金額の 2倍の完工高
	5,000万円以上1億円未満	A又はB	特定	
	3,000万円以上5,000万円未満			
	1,000万円以上3,000万円未満	C以上		
	500万円以上1,000万円未満	C又はD		1,000万円
	500万円未満	D		500万円
電気・管 機械器具設置	3,000万円以上	A	特定	設計金額の 2倍の完工高
	1,000万円以上3,000万円未満	A又はB		
	500万円以上1,000万円未満	B又はC		1,000万円
	500万円未満	C		500万円
鋼構造物 造園・解体	3,000万円以上	A		設計金額 以上の完工高
	1,000万円以上3,000万円未満	A又はB		
	500万円以上1,000万円未満	C		1,000万円
	500万円未満			500万円
その他	1,000万円以上	A		設計金額 以上の完工高
	500万円以上1,000万円未満	B		1,000万円
	500万円未満			500万円

1 運 用

■最低完工高(税抜)：経営事項審査に基づく経営事項審査結果通知書の2年又は3年の平均工事完工高

■設計金額の2倍の完工高：

税抜き設計金額を2倍した額（1千万円未満切捨て）。上限は2億円、下限は2千万円とする。

■設計金額以上の完工高：

税抜き設計金額（100万円未満を切り上げ）。上限は2億円、下限は1千万円とする。

2 高度な技術を要する工事等特殊事情がある場合、上記発注基準によらず、又は同種工事の施工実績等を条件とするなどすることができる。